

水稲の直播栽培を行いたい

水稲直播栽培を行う農家の方を支援します。

技術指導については、お近くの農業改良普及センターにお問い合わせください。

事業名	内 容	事業主体	補助額
大規模水稲直播栽培団地育成事業 (市町村振興総合補助金)	5 ha 以上の水稲直播栽培（主食用）に取り組む農業者又は生産組織等に対する栽培安定化に向けた技術対策等の支援	市町村、農協、農業者等	10a 当たり 2,000 円 以内
みやぎの水田農業改革支援事業 (市町村振興総合補助金)	○共同利用機械整備（稲態様転作）タイプ 飼料用米など、稲態様転作の効率的な生産を図るため、 <u>水稲直播栽培に使用する機器を含めた栽培管理用機械</u> 、乾燥・調整用機械等の導入（品質分析機器を含む）支援	農協、営農集団、農地所有適格法人等	1/3 もしくは 4/10 以内

◎関連する融資制度

農業近代化資金（1号、2号資金）、農業改良資金
(詳しくは「9資金」をご覧ください。)

お問い合わせ・相談窓口

・宮城県農政部 みやぎ米推進課 生産販売班

e-mail : miyamai-se@pref.miyagi.lg.jp
電話 : 022-211-2841

水田農業班

e-mail : miyamai-su@pref.miyagi.lg.jp
電話 : 022-211-2842

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁 10階

・各地方振興事務所(地域事務所) 農業振興部（「11相談窓口」を参照）